

[原子力災害対策編]

第5章

広域避難の受入れ

第1節 基本方針

本章は、原子力災害の特殊性に鑑み、災害対策基本法及び防災基本計画を踏まえて府県域を越える広域での被災住民の受入れが円滑に行われるよう広域避難の受入れに関し必要な事項を定める。

本編に定めるほか、原子力災害に係る広域避難の受入れについては、関西広域連合が策定する「原子力災害に係る広域避難ガイドライン」及び関係府県・市町村が定める広域避難計画に基づき行うものとする。

なお、今後、原子力災害対策指針の改正等対策の見直しや、放射性物質の拡散等について新たな知見が得られた場合は、必要に応じて修正する。

第2節 関西圏における広域避難の受入れ

福井県嶺南地域に立地する原子力施設において万一事故等が発生し、広域避難が必要となった場合、関西圏域全体で被災住民の受入れを行う。府は関西広域連合で定めたカウンターパートとして、滋賀県からの広域避難の受入れを行うこととし、広域避難が円滑に行われるよう受入体制を整備する。

第1 前提となる被害想定

1 対象とする原子力施設

前提とする原子力災害の想定は、福井県嶺南地域に立地する次の原子力施設での事故災害とする。

〈福井県嶺南地域に立地する原子力施設〉

事業者名	施設名	所在地	設備番号	炉型
関西電力株式会社	美浜発電所	福井県美浜町丹生	1号	加圧水型軽水炉(PWR)
			2号	同上
			3号	同上
	高浜発電所	福井県高浜町田ノ浦	1号	加圧水型軽水炉(PWR)
			2号	同上
			3号	同上
			4号	同上
	大飯発電所	福井県おおい町大島	1号	加圧水型軽水炉(PWR)
			2号	同上
			3号	同上
			4号	同上
	日本原子力発電株式会社	敦賀発電所	福井県敦賀市明神町	1号
2号				加圧水型軽水炉(PWR)
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構	高速増殖炉研究開発センター(もんじゅ)	福井県敦賀市白木	—	高速増殖炉(FBR)
	原子炉廃止措置研究開発センター(ふげん)	福井県敦賀市明神町	—	新型転換炉(ATR)

2 災害の想定

原子力災害については、どの施設で事故が発生するか、どの程度の放射性物質が環境中に放出されるか、放出された放射性物質が事故時の気象条件や地形の影響でどの範囲

に拡散するか等、様々な場合が考えられるため、事前の想定が困難である。このため、原子力災害対策指針では、1の原子力施設から概ね30km圏をUPZ（緊急時防護措置を準備する区域）と定め、事前の対策を講じておくこととしている。

第2 避難対象地域

1 避難対象地域とその人口

関西圏域全体で被災住民の受入体制を整備するに当たり、関西広域連合ではカウンターパート方式により支援することとし、カウンターパートを設定している。

府は、カウンターパートである滋賀県が、滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）でUPZと定める長浜市及び高島市（以下「関係周辺市」という。）の住民の広域避難を受け入れるものとし、受入体制を整備する。

なお、事故災害時には国の避難指示において避難区域が定められ、府は関係周辺市内の当該区域住民の広域避難を受け入れる。

〈関西圏における避難対象地域とその人口〉

人口は100人未満を四捨五入

府県名	市町名	避難対象人口 (概数)	カウンターパート設定
福井県 (4市町)	小浜市	31,100人	兵庫県
	高浜町	11,000人	
	おおい町	8,700人	
	若狭町	16,100人	
	計	66,900人	
滋賀県 (2市)	長浜市	27,600人	大阪府・和歌山県 (必要に応じ、三重県、奈良県に協力を求める。)
	高島市	30,000人	
	計	57,600人	
京都府 (7市町)	福知山市	600人	兵庫県・徳島県 (必要に応じ、鳥取県に協力を求める。)
	舞鶴市	89,000人	
	綾部市	9,300人	
	宮津市	20,300人	
	南丹市	4,200人	
	京丹波町	3,500人	
	伊根町	1,600人	
	計	128,500人	
3府県(13市町)計		253,000人	

第3節 府の広域避難の受入れ

1 滋賀県からの要請

滋賀県は、緊急時に県内での避難が困難と判断した場合には、災害の状況や緊急時モニタリング結果等について総合的に判断し、関西方面に避難する必要があると判断した場合、府に対して避難の受入れを要請する。

2 府の受入れ

滋賀県から広域避難の受入れの要請があったときは、府内市町村の協力を得て、次のとおり受け入れる。

〈避難元《滋賀県》・避難先《大阪府》マッチング割当〉

滋賀県 避難元市	避難元地域 (合併前旧町村)	マッチング割当 避難元地域(自治会区)		避難先							
		地域	市町村	地域	市町村						
長浜市	旧湖北町(一部) 旧西浅井町	《旧湖北町(一部)》	大阪府	大阪府	大阪市						
		《旧西浅井町》									
	旧木之本町	木之本,廣瀬,黒田,田部,千田,西山,田居,北布施,赤尾 金居原,杉野,杉本,音羽 大見,川合,古橋,石道,木之本小山 大音 飯浦,山梨子	泉北	大阪府	堺市	泉大津市					
						和泉市					
						高石市					
						忠岡町					
						中河内	八尾市				
	旧高月町	高月 馬上 高野,柏原,渡岸寺,落川,森本,宇根,東阿閉,熊野,高月東高田,西物部 持寺,洞戸,保延寺,雨森 井口,高月尾山 東柳野,柳野中,高月西野,片山 唐川,横山,東物部 磯野 西阿閉 西柳野 高月布施 重則,松尾	大阪府	大阪府	東大阪市	柏原市					
						富田林市					
						河内長野市					
						松原市					
						羽曳野市					
						藤井寺市					
						大阪狭山市					
						太子町					
河南町											
千早赤阪村											
旧余呉町	坂口,下余呉,中之郷 下丹生,上丹生,摺墨,菅並 余呉東野 八戸,川並 国安,池原,小谷 文室,今市,新堂 椿坂 柳ヶ瀬,中河内	大阪府	大阪府	泉南	岸和田市						
					貝塚市						
					泉佐野市						
					泉南市						
					阪南市						
					熊取町						
					田尻町						
					岬町						
					高島市	旧朽木村 旧安曇川町 旧新旭町	《旧朽木村》 《旧安曇川町》 《旧新旭町》	大阪府	大阪府	大阪市	
											旧マキノ町 旧今津町
池田市											
箕面市											
豊能町											
能勢町											
三島	吹田市										
高槻市											
茨木市											
摂津市											
島本町											
北河内	守口市										
枚方市											
寝屋川市											
大東市											
門真市											
四條畷市											
交野市											

※マ: 旧マキノ町の地域、今: 旧今津町の地域

大阪府地域防災計画
原子力災害対策編

平成29年〇月

大阪府危機管理室
〒540-8570
大阪府中央区大手前2丁目
電話 06-6941-0351(代表)